

個人事業主の皆さまへ

記帳継続指導 のご案内



お気軽に
お問い合わせ
ください。

正しく帳簿をつけることは、経営状況の把握、適正な税務申告につながります。松山商工会議所では小規模個人事業者を対象に帳簿のつけ方のアドバイスを行っております。当所の「記帳指導員」が1年を通して、事業所・自宅への訪問もしくは当所において手ほどきいたします。創業して間もなく、帳簿のつけ方に自信のない方や複式簿記に取り組みたい方をサポートいたしますので、是非ご利用ください。

創業して
間もない方



現在白色で
申告をしており、
青色申告を
希望される方!



青色申告者で
65万円控除を目指して
複式簿記に
挑戦したい方!



申込要件

- ◆旧松山市に事業所または納税地(自宅等)を置く個人事業主 ◆税理士の指導を受けていない事業所
 - ◆従業員数 ●商業・サービス業5人以内 ●製造業・建設業・その他20人以内(役員・家族従業員・パートを除く)
- ※指導は旧松山市で行います。
※農業所得のみの事業所の方は、内容によりご利用できない場合がございますので、ご相談ください。

記帳継続指導のお申込み、
お問い合わせはこちらまで

松山商工会議所 経営支援部 税務指導課

[TEL:941-4111 FAX:947-3126]

記帳継続指導への申込、もしくは内容説明をご希望の方は、下記該当にご記入いただき、お電話かFAXにてお申込みください。

事業所名				事業主名		
所在地	〒 - -			業種	製造業・建設業・卸売業・小売業 飲食業・サービス業・その他	
電話番号	- -	携帯電話番号	- -	FAX番号	- -	
記帳担当者	事業主・配偶者・家族従業員・従業員・その他			創業年月	昭和・平成 年 月	
現在の申告種別	白色申告・青色申告			記帳指導の情報をどのように知りましたか。(複数回答可)		
記帳継続指導	希望する・説明を聞きたい			1. 会議所HP 2. 会議所職員 3. 税務署 4. 青色申告会 5. 口コミ 6. えひめ産業振興財団 7. よろず支援拠点 8. 金融機関		